

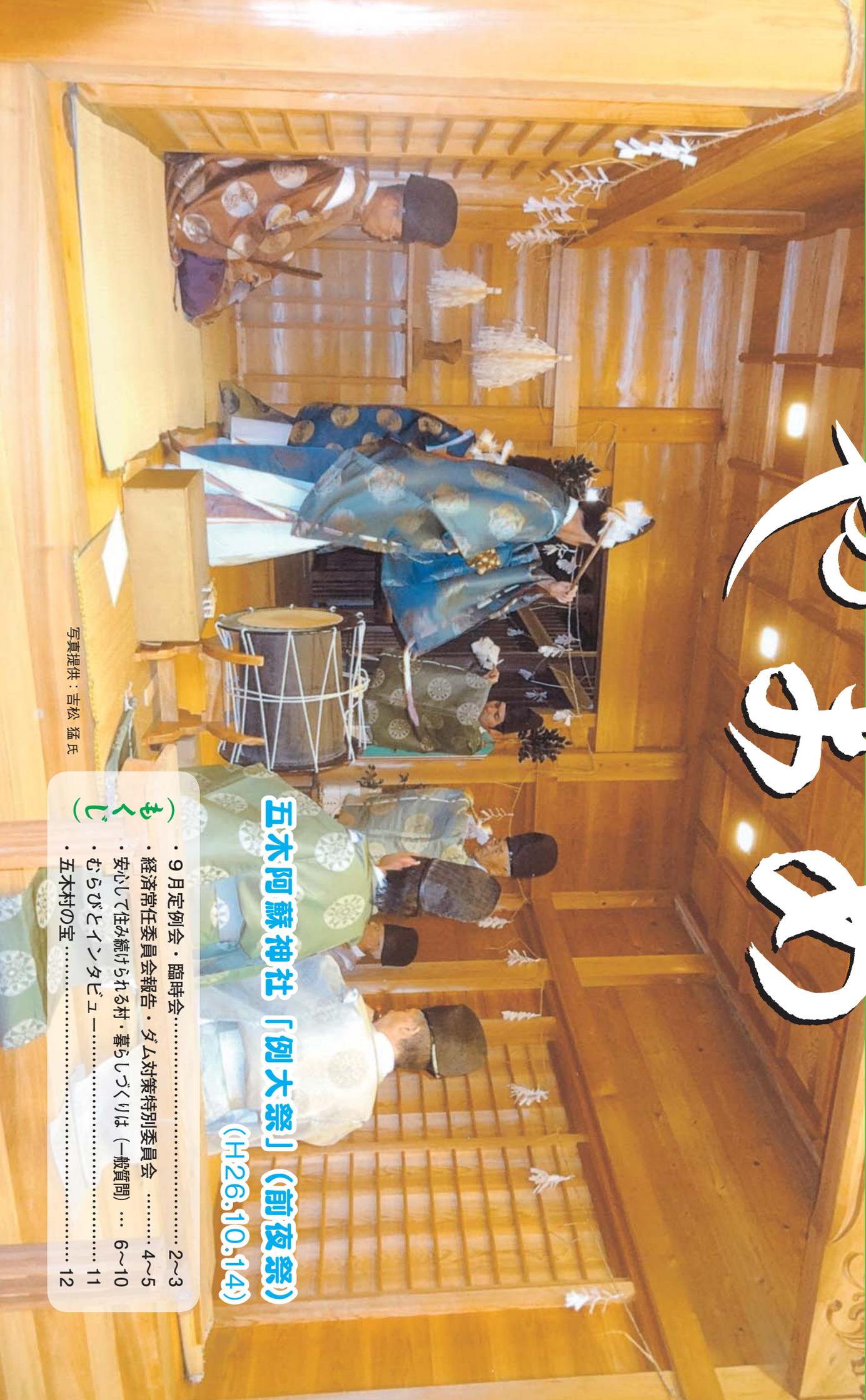


五木村議会だより
2014年(平成26年)10月30日発行

やまむ

題字：尾方 芳郎氏

No. 110



五木阿蘇神社「例大祭」(前夜祭) (H26.10.14)

- (もくじ)
- ・ 9月定例会・臨時会……………2～3
 - ・ 経済常任委員会報告・ダム対策特別委員会 ……4～5
 - ・ 安心して住み続けられる村・暮らしづくりは(一般質問) ……6～10
 - ・ むらびとインタビュー……………11
 - ・ 五木村の宝……………12

写真提供：吉松 猛氏

こんなことが
決まりました

バンジージャンプ設備（小八重橋へ）
平成27年4月オープンに向け4千7百万円を可決

平成26年第3回五木村議会定例会が平成26年9月16日から19日までの4日間開催。「報告2件」「諮問1件」「選任1件」「条例の制定3件」「条例の一部改正2件」「計画の一部変更1件」「村道路線の認定1件」「補正予算4件」の合計15件は審議の結果、原案のとおり可決しました。また、平成25年度五木村歳入歳出決算認定10件が上程され、決算認定審査特別委員会を設置して審査することになりました。

一般質問では5人の議員が村政について質問しました。

定めることと規定されたことにより制定（平成27年4月1日施行）

●五木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援制度」により事業等の設備及び運営についての基準を条例で定めることと規定されたことにより制定

報告

- 平成25年度財政健全化判断比率の報告
- 平成25年度公営企業資金不足比率の報告

条例の制定

- 五木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援制度」が創設され、運営に関する基準を条例で定めることと規定されたことにより制定（平成27年4月1日施行）
- 五木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく児童福祉法の改正に伴い事業の設備及び運営についての基準を条例で

条例の一部改正

- 五木村税条例の一部を改正する条例（税率等の見直し）
 - ・個人住民税
 - ・法人住民税
 - ・外国人法人税
 - ・軽自動車税
 - ・固定資産税
- 五木村移動通信用鉄塔の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
携帯電話基地局の鉄塔施設（12基局）を追加

選任

- 五木村固定資産評価員の選任
住所 五木村甲6256番地
氏名 黒木泰典氏（住民税務課長）

計画の一部変更

- 五木村過疎地域自立促進計画の一部変更
平成22年度から平成27年度までの計画の一部変更

9月定例会補正予算

会計名	補正前額	補正額	予算現額
一般会計	31億1,393万7千円	1億381万9千円	32億1,775万6千円
国民健康保険特別会計	1億8,488万9千円	93万4千円	1億8,582万3千円
介護保険特別会計	1億9,499万8千円	618万7千円	2億118万5千円
情報通信事業特別会計	2,925万円	200万7千円	3,125万7千円

一般会計補正予算の主なもの

総務費	バンジージャンプ台整備工事 ……………	20,000千円
	小八重橋安全施設整備工事 ……………	27,000千円
	空き家バンク助成金 ……………	500千円
	繰出金（情報通信事業特別会計へ） ……………	2,007千円
民生費	集落内道路等整備助成金 ……………	5,823千円
	保健センター修繕料 ……………	1,145千円
農林水産業費	栗鶴地区農業用排水施設整備工事 ……………	2,000千円
商工費	五木の子守唄祭り実行委員会助成金 ……………	2,000千円
土木費	村道掛橋線吊り橋撤去工事 ……………	3,221千円
	村道鶴地下谷線道路改良工事（追加分） ……………	2,000千円
住宅費	林業従事者用村営住宅宅地造成工事 ……………	15,000千円
	林業従事者用村営住宅敷地測量設計業務委託 ……………	2,000千円
災害復旧費	林道空舎線災害復旧測量設計業務委託 ……………	8,538千円

◇今定例会において、下記の特別委員会を設置しました。

◎決算認定審査特別委員会

委員長：山本 豊 副委員長：田山 淳士 委員：全議員

臨時議会

第6回臨時会（7月16日）	採決結果
工事請負変更契約について（林道八重線開設工事）	全会一致可決
平成26年度五木村一般会計補正予算（第3号）	全会一致可決

第7回臨時会（8月4日）	採決結果
財産の取得について（消防小型動力ポンプ積載車購入（その2））	全会一致可決

第8回臨時会（8月19日）	採決結果
工事請負変更契約の締結について （五木村健康・交流広場（仮称）整備工事（その2））	全会一致可決
平成26年度五木村一般会計補正予算（第4号）	全会一致可決

第9回臨時会（10月9日）	採決結果
工事請負変更契約の締結について （五木村健康・交流広場（仮称）整備工事（その1））	全会一致可決
工事請負変更契約の締結について （五木村健康・交流広場（仮称）整備工事（大屋根等））	全会一致可決

主要地方道宮原五木線の2次改良に向けて

調査期日

平成26年6月17日

調査経緯

主要地方道宮原五木線全線について基本的な1次改良は終わったものの、危険箇所が多く残っている。これからも安全・安心な道路確保していく観点から熊本県に2次改良を要望するに当たり現地調査を実施した。

調査箇所

・五木村側3箇所 ・東陽町側7箇所

検討意見

- ・村内外を通じ、経済的にも重要な道路である。
- ・ループ橋が完成し木材運搬の大型車やバイクのツーリングが増加してきている。
- ・観光面にも重要性が高い。
- ・国道219号や高速道路が通行止めになった場合、う回路となり、欠かせない道路である。
- ・要望について、本路線は八代振興局の管轄であり、八代市との協議・調整が必要である。
- ・急カーブや狭隘な危険箇所が多く、全ての採択は困難であるため、箇所を絞って要望した方が効果的である。



先が見通せない急カーブ



流水により冬場に凍結する路面

まとめ

6月に要望箇所を絞り、写真撮影を行い、平面図と共に要望書の内容を整理し、7月の定例全員協議会で、どのような方法で要望するのか協議を行う。

「ダムによらない治水対策勉強会」本村議会の対応は？

期 日

平成 26 年 6 月 11 日

協議事件

「ダムによらない治水対策勉強会」への出席について

協議経緯

平成26年6月27日に球磨郡議長会主催による「ダムによらない治水対策勉強会」が開催されるに当たり、本村の立場を考慮し、本村議会の出席の是非について協議を行った。

委員の意見

- ・本村はダム推進の立場であり、「ダムによらない」と付く、この検討会に関わる必要があるのか。
- ・下流域首長の川辺川ダムに対する歴史認識が薄れており、意見もまとまっていない。
- ・話を聞くだけでもよいのではないか。
- ・球磨川流域自治体には、一方では「ダム建設促進協議会」、片方では「ダムによらない治水を検討する場」があり、矛盾しているのではないか。

結 論

前回、平成 25 年 2 月 18 日に開催された勉強会には全議員が出席したが、今回は議長と田山ダム対策委員長のみが参加し、ダムの歴史と苦悩を発言することとなった。

「国・県・村による三者協議にどう臨む！」^{のぞ}

期 日

平成 26 年 8 月 19 日及び 9 月 4 日

協議事件

第 8 回「五木村の今後の生活再建を協議する場」（通常会議）について

協議経緯

第 8 回「五木村の今後の生活再建を協議する場」（通常会議）、いわゆる「三者協議」が開催されるに当たり、時間の制約がある中で発言可能な議長にどのようなことを述べていただくか協議を行った。

委員の意見

- ・第 1 前提は、雇用の創出を訴えていただきたい。
- ・国・県に強く働きかけるためには、実現できる提案を議会からもしなければならない。
- ・法律が生きている中ではあるが、村としての決断も必要な時期ではないか。
- ・五木全村域の球磨川水系を漁協の水利権行使から除外し、川辺川を活かした活用はできないか。
- ・水特法計画事業と対岸の付替え村道の完全整備を推進する必要がある。
- ・やみくもに要望ばかりしても効果がない。的をしぼって要望、要請するべきである。



昨年の協議する場（H25.9.9）

結 論

以下の 2 点について、国・県に対し要請することとなった。

- (1) ダム計画は国・県が推し進めた事業である。したがって、疲弊した本村の再建、再生のため、原因者である国・県が責任を持って雇用の場を確保すること。
- (2) 当初から約束されたダム計画に伴う水源地域特別措置法に掲げられている事業の遂行と付替え村道の早急に整備すること。

を問う！

山本議員 ふるさと五木村づくり基本計画は、平成21年9月に熊本県が策定した五木村振興推進計画に基づき、期間10年、(平成21年から30年)5年目に当たる平成25年度の平成26年2月に計画が見直された。この基本計画には10年後を目指す姿が定められ、施策の方向性三つの柱があり、その中の一つに安心して住み続けられる村づくり・暮らしづくりとあるが、今後の村長の方向性を伺いたい。

和田村長 五木村に住民の皆さん方が安心して住み続ける環境整備や保健・医療・住・コミュニティの維持が大きな柱となっている。福祉・高齢者対策・少子化対策、網羅しながら推進し、安心して五木村に住み続けることができる暮らしづくりをつくっていく、それらの事業については、今



後、重要となっていく新たな課題もあり、議会での審議、費用対効果を選別しながら推進していきたい。

安心して住み続けられる村づくり・暮らしづくりは
費用対効果を選別しながら推進していきたい

和田村長

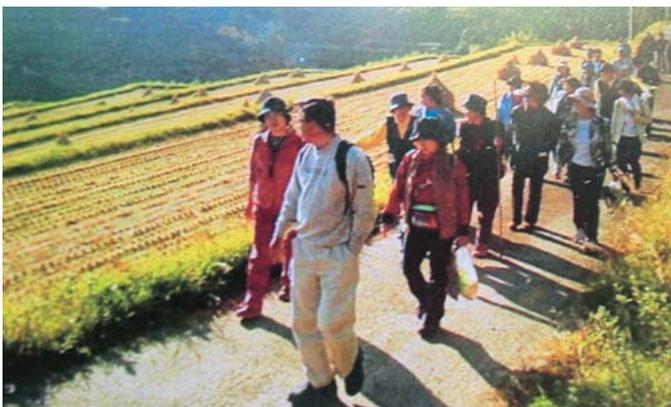
山本議員



住宅型老人ホーム



そうめん流しをする老人達



秋の散策をする観光客 (宮崎県^{おひ}飩肥の棚田)

村づくり



水没予定地を無償で譲渡するよう求める考えはないか

岡本正議員

正式に申し上げるとダム反対の態度表明になる

和田村長

●ダムと再建について

岡本議員 蒲島県知事

や前民主党政権時代の前原国交省大臣の川辺川ダム建設中止表明以降、村づくり計画が変化して来ている。また、農地造成の遅れから住民の当初の生活設計がくるとい、後継者も残していないし、人口減に繋がっており、住宅は新しくなったものの、生活が出来ない状況になりつつある。村づくりの遅れの責任を国、県にどう求めているか。

和田村長

国、県、関係市町村ということになろうかと思う。ただ、政治家がダム中止と発言しただけであって、法的にも制度的にもダム建設を進める位置づけにはなっている。責任は国、県が大きいので、今後も引き続き求めていきたい。

質問

五木村がモデルとなるような村づくりをする法整備をしないと

言われていたが、これも立ち消えになっ

る。国が公共事業を止めた場合、具体的にどうするという法整備を求める考えはないか。

村長

五木村が本当に真から振興できるものにしてほしいと要望は今でもしている。ただ、熊本

県知事として、ダム建設中止という正式な決定ができるかどうかということがある。もう一方ではダムによらない治水を検討する場というものがある。一番五木村が困っている状況である。

質問

今の水没予定地の暫定活用では、企業誘致もできないし、雇用対策も望めない。頭

地地区の水没予定地を観光面だけの活用では再建は難しい。久領跡地ぐらゐは企業誘致敷地として確保しておくべきと思うが、村長の考えは。

村長

水没予定地利活用の協議会があり、いろいろ協議はしている。基本構想はあるけれども

も具体的はどうするということではこれから、多目的広場は進行中

あるが、現行制度で可能な範囲でしかできないということ、我々も非常に困った状態にある。昔の宝団地周辺(元久領地区)一帯を将来に備えて扱わないようにしている。

質問

本格的な村づくりをするためには自由に使える土地が必要であり、そのために水没

予定地を無償で譲渡するよう国に求める考えはないか。

村長

それを正式に申し上げることは、ダム

反対だという態度表明になる。そのことが一番の悩みの種で、議会の皆さんの議論の中からお知恵をいただければと思っ

●温泉管理について

質問

温泉の

熱源が4月から変わっているが、当初計画どおり進んでいるか。



水没予定地の中央エリア

ふるさと振興課長

現

在、森林組合の小径木加工場からのおがくず、木くず、素材生産現場からの余り材、不用材の供給によって賄っており、村の計画どおり順調な運営がなされていると考えている。

質問

当初一人雇用し

ても100万円ぐらい節減になると言われていたが、現時点ではどうなっているか。

村長

年間100万円

に至るかどうかは不明確であるが、当初の重油代より安く上がっていることは間違いないと判断している。

を問う！



メリットのある林業施策は

林業計画に基づいて施業して行く

縦木議員

和田村長

縦木議員 戦後、日本においては、復興、住宅供給、の名目のもと拡大造林がなされ、

そのとき植林された、いわゆる人口林が全国に400万haあるとされている。今それらが、次々と伐採期を迎えている中、立木の価格低迷が続き、各林家においては高齢化に加え後継者がいないなどの理由により山林の手入れがままならず放置されている状況にあり、このままだと洪水時の山腹崩壊や土砂災害につながる恐れもあるとされている。本村は、全面積の97%を森林で占められており、その内の6.4%が分収林を含めた村有林だと聞いている。残りの62%近くが民有林、個人所有ということになり、その中で今後の林業経営、後継者についても心配はないとされる林家は数少ないのではないかと、そう

いった林家における実態調査など村はしているのか。

下内農林課長 林業については大変厳しい状況にある中、

各林家においては森林組合などを通じて委託で作業をされており、個人で林業経営をしているという方はほとんどおられない状態である。森林組合において民有林の経営計画をたてて作業されている関係から村としての実態調査はしていない。

和田村長 個別にそれぞれ契約を申し上げており、林家、分収林の相手方については個別面談等を行っているが、後継者などの事を含めたところの実態調査などはやっていない。

質問 林業経営というものは経済価値を得るまでには長いスパンが掛かる訳で親の代、子の代と繋いでいかなければ所

得にはならない、そうこうしているうちに「木材1本の値段が大根1本の値段と変わらないうちでは」といわれる時代が来るのではと懸念される中、

後継者問題も含め今後の林家にメリットのある林業施策はあるのか、村においては森林経営の先進地とされている、北海道下川町の林業の取り組み方など、情報の収集、調査などされているか。

村長 私事ではあるが近々当地へ行くことになっている。

また、副村長においても同じく道内の芦別町という所へ研修に行く事になっており、それぞれ森林関係の情報収集にも努めてまいりたいと思っている。何にしても、森林施業計画を森林組合で中心になって策定していただいているので、それらに則って施業していただいているところではあ

るが、課題は、森林作業における従事者の確保が難しくなっている。それらをふまえて、計画に基づいて施業していく事が大事。



整備されている山林



整備されていない山林

村づくり



高齢者の医療と介護対策は

早田議員

訪問看護ステーションの設置で対応

川辺保健福祉課長

早田議員 現在五木村の医療費負担は近隣他町村と比較してどうなっているのか。また、健康指導の状況はどうなっているのか。

川辺保健福祉課長 後期高齢者の医療費は2億6,549万9,510円で前年度(24年)より308万6,000円下がっている。一人当たりの医療費は五木村は24年、25年度ともに70万円台で43番、44番目と県下でも下位の方で推移している。健康指導については、「げんどう会」での健康指導。また、来年度から人間ドックを実施する。

質問 高齢者の人間ドックの補助、送迎などはどうするのか。

保健福祉課長 自己負担はできるだけ若い方と同じようにしたい。送迎については検診機関の送迎が可能となっている。

質問 生まれ育った所で最後まで暮らしたいという方も居られるが、そのような方への

対策はどうなっているのか。

健康福祉課長 小規模多機能ホーム「五木の友」や買い物支援、見守り支援、「たつしゃかボタン」そして、来年度から診療所内に訪問看護ステーションを設置して対応していきたい。

質問 国は地域包括ケアシステム構想を各地方自治体、行政に策定を求めているが、村はどのような方向性を持つていかれるのか。

保健福祉課長 生活支援ハウス、小規模多機能の宿泊施設では不足するので、在宅支援をすすめるんなものを組み合わせたい。

質問 在宅支援で今「たつしゃかボタン」などで安否や連絡など行っているが、携帯電話のエリアがある程度整ったので通信機器を使った情報共有が出来ないか。

和田村長 初期投資や携帯電話の回線速度など調査し検討したい。

●特産品、奨励作物について

質問 特産品の開発に取り組んでいるが、何を目玉として、どのようなものを奨励作物として取組みをすすめられるのか。

村長 以前よりお茶、クリを生産して来た。今は六片ニンニクを生産部会を作って取り組んでいただいている。また、トマト、レタスの試験栽培もおこなっている。

質問 害獣ナビリアシステムを導入されているが、その効果はどうだったのか。

下内農林課長 農地への野生獣の侵入防止、被害の減少効果は出ている。

質問 サルの目撃通報で、通報しても返答がなくどうなったのか。



小規模多機能ホーム「五木の友」(コミュニティスペース) H25.2月撮影

からないという住民の声も聞くがどう対応しているのか。

農林課長 すぐに対応というのは広い村なので難しい状況にある。これからは専従の駆除隊を活用しなければならぬと考えている。

質問 特産物の奨励作物を決めて長期的に取り組むことは考えられないか。

農林課長 耕作面積が限られているので1種目では、無理ではないかと思う。

村づくりを問う！



全村的な防災避難訓練の実施は

西地区を想定しての避難訓練を計画

中村議員

和田村長

中村議員 ハザードマップの進捗状況はどのようになっていくか。

和田村長 平成25年度から順に作成を始めており、全村的に進めていきたい。避難所を知っておくだけでなく、災害時に自分たちが何をなすべきかを認識することが重要だと考えている。

質問 住民参加のマップの作成により、危険箇所や避難方法の認知・理解にどのくらいの効果があったと認識されているか。

村長 各地区に総務課から出向き、県の協力も受けて行っているが、参加率、参加意欲も非常に高いと感じている。

質問 危険箇所の見直し、内容の改善、更新、紛失等を考慮しての再発行などの取り組みは考えておられるのか。また、各家庭で目に付く場所に

掲示を徹底するような呼びかけは考えておられるか。

総務課長 予算の伴うことではあるが、1年ごとの見直しを考えている。各戸への配付だけでなく、集会場や避難施設などに大きいものを貼って確認できるようにしたい。

質問 インターネット上でのマップの公開が進んでいるが、本村は現在なされていない。住民はもちろん、観光客、仕事で来村される方々に対して、情報の開示は義務だと思いが、今後の計画を伺いたい。

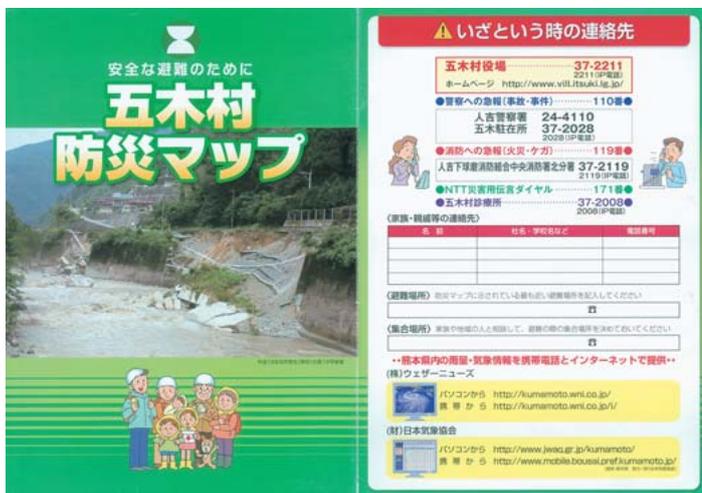
総務課長 意義ある取り組みだと思っているので、可能であれば、検討したい。

質問 地区によっては、災害時を考慮して食料や水などの備蓄品を用意してあるが、賞味期限等を含めた諸々の管理面はどのようになっているのか。

総務課長 ヘルメット、懐中電灯、スコップなどの資機材と非常食の保管は、地区の方でお願いしたい。非常食については3年などの期限があるため、それを活用した避難訓練なども考えたい。

質問 本村は、急峻で深層崩壊が起こり易い、集落が点在し、深刻な高齢化という五木の現状に即した全村的な防災避難訓練の実施を訴えてきた。現在、訓練の計画がなされているとのこと、内容や進捗状況を伺いたい。

村長 地域ごとにはこれまででも実施してきたが、全村的な訓練は平成22年以降実施してお



防災マップ



今回、7月1日付で情報専門職として採用され
にしかわ ただゆき
 た「西川 忠孝さん」にインタビューしました。



にしかわ ただゆき
 西川 忠孝さん (29歳)

◎出身は山江村だそうです、少しプロフィールをお願いします。

年齢は今年30歳になります、9月から宮園の旧北小学校隣の村営住宅(旧校長住宅)に引越し五木村民となりました。

◎役場に採用される前は、どこでどんな仕事をされていましたか？

五木村にお世話になる直前には山江村のケーブルテレビセンターに勤務し映像製作ディレクターをやっていました。ディレクターになる前は映像を活用した地域づくり事業に携わりながら家具職人・営業マン・料理人と様々な仕事をしていました。

◎五木村に住まれて、間もないかも知れませんが「良かったこと」「困ったこと」を教えてください。

なんととっても自然が豊かなことです。ア

ウトドアが大好きでトレッキングやカヤックなどが趣味で、すぐにできることと、紅葉が大好きなので、これからのシーズンを楽しみにしています。
 困ったことは買い物です。でもその不便さを今、楽しんでいきます。

◎五木村に根ざし、住民に活用いただける番組制作を行われていると思いますが、苦勞する点はないですか。
 まだ、五木村について知らないことがたくさんあり、情報を集めることに苦勞しています。小さな行事、地元人だけが知る観光スポットなど、色々な情報を教えてもらえると助かります。

◎五木村は少子高齢化が典型的な村です。取材を通し、村外出身者からの目で、どのようにすれば活性化が図られると思いますか。
 少子高齢化については全国的に重要な問題ですが、高齢者が多いということは、昔からの情報・知恵・伝統を知る人が多くいるということにもなります。

しかし、引き継ぐ後継者が少ないのも事実です。ですので、できるだけ多くの人に公開していくことを考えます。イベントや観光アピールだけでなく、生活自体(特にデメリット)をもっと広めていくべきだと考えます。

議会の動き(9月~11月)

9月 3日	五木村公園名称選定委員会(議長) 9月定例全員協議会 9月定例郡議長会議(議長)	10月15日	10月定例郡議長会議(議長) 広報委員会
9月 4日	ダム対策特別委員会	10月16日	平成27年度管内主軸事業要望(議長)~17日
9月 9日	議会運営委員会 第8回「五木村の今後の生活再建を協議する場」	10月20日	広報委員会
9月14日	平成26年度五木村敬老式典(全議員)	10月21日	議員視察研修及び国会議員訪問~23日
9月16日	第3回五木村議会定例会~19日	10月24日	球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会
9月22日	五木の子守唄祭実行委員会(議長、早田総務委員長、岡本経済委員長)	10月27日	平成25年度決算認定審査特別委員会 広報委員会
9月24日	例月現金出納検査(岡本監査委員)~25日	10月29日	人吉球磨広域行政組合議会決算特別委員会(田山議員)
9月26日	下球磨町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会	11月 5日	11月定例全員協議会
9月30日	人吉球磨広域行政組合議会議員視察研修(田山・山本議員)~10月1日	11月 6日	熊本県町村議会議員研修会
10月 1日	監査委員全国研修会(岡本監査委員)~3日	11月 7日	人吉球磨広域行政組合議会決算特別委員会(田山議員)
10月 7日	人吉球磨広域行政組合議会決算特別委員会(田山議員)	11月12日	第58回全国議長大会及び産業行政視察(議長)~14日
10月 8日	主要地方道宮原五木線改良要望(岡本経済委員長)	11月19日	県町村議会広報研修会(広報委員)
10月 9日	10月定例全員協議会 広報委員会	11月27日	人吉下球磨消防組合議会定例会(中村議員)
		11月28日	人吉球磨広域行政組合議会第4回定例会(田山・山本議員)

シリーズ たから 五木村の宝

Vol.13

= 八重地区 =



八重神社の御就願



八重地区

五木村第2の集落を誇る宮園地区より北へ約3キロ、国道445号沿いに、八重地区がある。道筋より高台に向かって数軒の家々が並ぶ、八重八幡神社を中心とした集落と、少し離れた所にお堂と、集会所を中心とした集落からなる。その昔、集落の上部に位置する山間を里道が通っていて村の西に当たる、小鶴方面から栗鶴、平野地区を通り、平沢津へ抜け、泉町、小川町へと出掛けて行っ

ていたそうだが、戦前、戦後まで、その道はあって、筆者の父は、若い頃、白岩戸地区に住んでいて、家で飼っていた馬を軍用馬として供出するため、その道を通って、熊本の練兵所まで馬を引いて行った事があつたと語ってくれていた。

また、その道筋周辺を、小野と言う地名で呼んでいて、古地図で見るとかなり広範な面積を示しているが、地名の由来や、箇所を特定できるものも無く、古くを語る人も数少なくなっている。八重八幡神社の例祭は、年に4回行われ、春祈禱、夏初穂、秋に御就願という大祭もある。神事の仕方も独特な趣向がほどこされ、一見の価値ありである。地区の呼び名は、神社周辺が、中八重、その上に、上八重、また、下八重（シマチ、コウノ）と呼ばれ国道沿いに点在するが、行事ごとに協力しあつて、地域を守ってこられている。地区集会所のそばには、阿弥陀堂があり、阿弥陀如来像が鎮座されている。決まった祀り日はないが、地区住民で常に清掃しておられるそうだが。集落を、国道沿いに南下すると、五木村第2の集落宮園の中心部へ続くその間には、平野、西谷、栗鶴、鶴地区がある。当地区については、次号にて。

編集後記

今回、議員研修で訪れた、長野県にある、御嶽山が先月、(9月27日)突然、噴火し多くの犠牲者を出し、世界中を驚かせた。御嶽山は、信仰の山でもある。古来日本人は、神仏と共に歩んできた歴史を持つ民である。自然に始まり、八百万の神々や、苦難を乗り越えて、仏の心を伝えた先人の礎の基に、現在の暮らしがあると言つても過言ではあるまい、神仏を抛り所とし心を慰めてくれる、美しい国日本、世界からも注目を浴びている国、それらを培ってきたのは、地方ではなかったか、その地方が今、無くなるうとしていいる。今般、内閣は、地方創生担当相を新設した。大いに期待したいものだ。しかし、本当の日本人としての心とは何か、を念頭に、創生してもらいたいものだ。結びに、先般、豪雨で被災された方々や、御嶽山で、犠牲に遭われた方々のご冥福と早期のご快復を心よりお祈り申し上げます。

(H・M)



コスモス (秋桜)

次回の定例会は12月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

発行 五木村議会
責任者 議長 西村久徳
編集 議会広報委員会

〒八六八-〇二〇 熊本県球磨郡五木村甲二八七二一七
TEL(〇九六八) 三七一三三五二